

産業建設委員会記録

令和4年2月24日（木）

15時36分～16時10分

第3委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】近重書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
 - 国道9号線沿の建物の築年数について
 - ふるさと体験村について（参考人招致）
- 2 3月8日（火）の委員会審査日程について
- 3 その他
 - 1月28日の産業建設委員会の執行部報告事項（浜田市ふるさと体験村施設の検討状況等について）で質疑のあった、ログハウスが設置されている箇所の使用を島根県に手続きしているかを確認し、島根県保安林内作業区間許可については、継続されており問題なかった。
 - 浜田商工会議所移転改修に伴う資金支援についての要望書の写を配付。
- 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）
 - 3月4日までに各委員から案件を提出。
- 5 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）
 - 浜田市の現状と将来を見据えた一次産業（農業漁業）等をテーマとして設定する。深掘りする事項は3月4日までに各委員から提出。

令和4年3月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和4年3月8日（火）10：00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第25号 お魚市場の家賃に関する陳情について
 - (2) 陳情第26号 普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について
 - (3) 陳情第27号 落石・倒木の処置に関する陳情について
 - (4) 陳情第28号 ふるさと体験村に関する陳情について
- 3 議案第6号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第8号 浜田市ふるさと体験村施設条例の制定について
- 5 議案第10号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第13号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）
- 7 議案第15号 市道路線の認定について（今市115号線）
- 8 所管事務調査
- 9 執行部報告事項
- 10 その他
- 11 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）
- 12 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）

【議事の経過】

[15 時 36 分 開議]

川上委員長 | 出席委員は7名で、定足数に達しているので直ちに委員会を開催する。では、お手元のレジュメにそって進めていく。

1. 所管事務調査事項について

川上委員長 | これから、3月8日火曜日に開催する、当委員会における所管事務調査について委員からの要望を伺いたいと思う。委員の皆から、資料提出を求めたいものや執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項があれば申し出ていただきたいと思う。

牛尾委員 | ふるさと体験村のことなのだが、恐らく柱になってふるさと体験村を背負っていかれる方がおられるのではと推察する。参考人として来てもらって、今度こういう話になっているが自分らはこうやりたいのだという話が聞ける人がもしあれば、委員会の参考人招致で聞けばよい。そういう人がおられるかわからないが。串崎委員が詳しいと思うので。指定管理は4月にお任せするが、背負って立つ柱になる人がどこの誰か、その人が今後のふるさと体験村をどうしたいのか、ビジョンなどがもし聞けるなら参考人招致という形で来てもらって話を聞ければと思う。

川上委員長 | 趣旨は理解する。これについては3月8日ということか。皆はいかがか。そうしていただくか、そもそも来ていただけるのか。

牛尾委員 | それもあるし、相手の都合もあろうし。

川上委員長 | 皆はどうだろうか、伺ったほうがよろしいと思うか。

(「はい」という声あり)

私自身も顔を見たいと思っているので、3月8日にお話を伺う形で進めたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

近重書記 | これは所管事務調査でお呼びすると。特に議案の審査の関係ではなく。

牛尾委員 | 所管事務調査で。

近重書記 | ふるさと体験村について。

川上委員長 | ふるさと体験村について参考人を招致して説明を聞く。

近重書記 | 確認する。

川上委員長 | 串崎委員もそれでよろしいか。

串崎委員 | 一応決まるのは決まっているが、その人がどう言うか。日程もある。

川上委員長 | その辺は事務局にお願いする。

牛尾委員 | 当時者の生の声を聞いてみたい。よろしくお願いします。

川上委員長

では1件目、ふるさと体験村について参考人招致して考えを伺う。その他ないか。

都市建設部長

私からだが、今日、国道9号線に沿う危険建物、または今後倒壊するかもしれない。国道9号線は重要路線か。

川上委員長

はい。緊急路の。

国道9号線に関する近辺、沿線の建物の、築年数、いつつくったか。これから先、どんどん古くなっていくばかりなので、築年数が知りたいのだが。

都市建設部長

木造や鉄骨といった構造は関係なく。

川上委員長

全部とはいかないと思うので、できたらビル、RC、SRCかもしれないが。極力2階以上。要するに道路に倒れたらまずいものについて築年数を調べていただきたい。その金融機関は昭和40何年辺りだと思うので。調べていくと、どのくらい古いか、今後何が起きるかが見えてくるので、ぜひ調べていただきたい。

都市建設部長

どの程度できるかはわからないが、調べてみる。

川上委員長

お願いする。ほかにないようなので次の議題に移る。

2. 3月8日（火）の委員会審査日程について

川上委員長

産業建設委員会は、3月8日木曜日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの下の黒枠に載せているのでごらん願う。先ほどの所管事務調査があるので、ふるさと体験村の参考人が来られたら話を伺う時間もある。今回も請願等の意見陳述を試行実施する。

まず、議題1の請願等の意見陳述だが、陳情4件全て希望があった。陳述者は全て同一の方である。

続いて、2 陳情審査である。4件を審査する。補足だが陳情4件については、議会にのみ陳情がされている。先ほどご説明したが全て意見陳述があるので、陳情者は審査時におられるが、委員会として参考人として招致するかお諮りする。いかがだろうか。

（ 「不要では」という声あり ）

では参考人招致は行わない。これらの陳情について、市の現状や対応等を確認させていただかないと判断がつかないものと思う。委員及び執行部へお伺いする。当日審査の参考のため、現状での市の対応等を確認させていただきたいと思うがよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

では当日確認させていただく。続いて、産業建設委員会へ付託予定の市長提出議案の審査を行う。市長提出議案は記載のとおり、3から7の5件である。ここで1点お諮りする。議案第15号の市道路線の認定について（今市115号線）について現

牛尾委員

地確認を行うかを諮りたいと思う。現地確認を行うかご意見を伺う。

近重書記

それぞれが行って現地確認することになったのではなかったか、市道については。

川上委員長

それもできるが議会としてどこかの日に調整して行くことも過去あったので、それは別に、詳細資料をご提供いただくという形で対応したこともある。

牛尾委員

前回、写真を提供していただきたいという形にしていたこともある。

布施委員

この場所を自分は知っているから、行かなくてよい。
 前回、ここを有効活用するのに、市道認定する前に何らかの形で写真つきで。だからある程度皆わかると思う。

川上委員長

では、現地確認はしないということで。

近重書記

別に資料を準備いただくようなことは。

(「別によい、わかる」という声あり)

川上委員長

議案だけで大丈夫か。

議案だけで大丈夫だろう。

(「はい」という声あり)

では特段、資料も現地確認もなしということで、議案審査を行いたい。

商工労働課長

続いて、8 所管事務調査は、先ほど冒頭に決定した2件について当日、資料と説明をお願いします。なお、所管事務調査事項の進め方は従来と同様に説明を受け質疑に入る。

続いて、9 執行部報告事項である。執行部から現在わかる範囲で件名をお伝えいただきたい。

今7件ほど報告を予定している。一つ目がつなぐ棚田遺産、ふるさとの誇りを未来への選定について。二つ目は漁業別水揚げについて。三つ目漁業別の水揚げ資料(2021年報)。四つ目は周布橋の整備予定について。五つ目君市踏切拡幅に伴うJR委託工事費について。六つ目、温泉総選挙2021について。七つ目が有限会社ゆうひパークみすみの精算結了について。以上7点である。

川上委員長

以上7点あった。特に補足で説明を受けたいものがあれば、今ご発言いただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこの7件を執行部報告事項とする。なお執行部報告事項の進行は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員は事前に資料を熟読し、執行部からは補足説明を受け、質疑を行うこととしている。改めて委員の皆におかれては事前に資料の熟読をお願いします。

続いて、10 その他、ここで執行部は退席し採決を行う。採決後、11 重要案件の意見交換会の案件見直しについて委

員会で協議する。詳細は、本日の議題4で説明する。最後に12の産業建設委員会の取組課題についてで終了になる。以上で黒枠内の説明が終わった。

2. 3月8日（火）の委員会審査日程について

川上委員長

議員及び執行部から質問等はないか。
（ 「なし」という声あり ）

3. その他

川上委員長

執行部から何かあるか。
（ 「なし」という声あり ）

委員から何かあるか。
（ 「なし」という声あり ）

私から2点報告する。1点目は1月28日の産業建設委員会の執行部報告事項で、弥栄支所産業建設課からあった、浜田市ふるさと体験村施設の検討状況等についての質疑で、ログハウスが設置されている箇所に保安林表示がされており、島根県より手続きされているかの確認がとれたのでご報告する。

島根県保安林内作業区間許可については、継続していた。問題なかった。

2点目、要望書が提出されたので写しを提供する。内容は、浜田商工会議所移転改修に伴う資金支援についての要望書である。こちらは2月16日に浜田商工会議所から提出された。なお、当日市長にも陳情をされていることを申し添える。以上、2点の報告である。この件について、何か委員からあるか。

牛尾委員

会議所の陳情については、私は会議所の議員なので同行したのでお知らせしておく。

川上委員長

ただいまの陳情には牛尾委員もついて行かれたとのことだった。ほかにないか。

田畑副委員長

ふるさと体験村のログハウスが建っている場所が保安林だとのことだが、保安林に建物があってよいのか。

川上委員長

大丈夫である。保安林内作業許可を得ていれば大丈夫である。ほかにはよいか。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、ここで執行部はご退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

4. 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

川上委員長

こちらは、議会運営委員会から依頼があった。案件の見直しは毎年3月に行うことが令和2年8月25日の議会運営委員会で決定していることを受けて本日議題としている。産業建設委

員会では、「漁港エリア活性化について」「農業問題について」「商業エリア活性化について」を現在案件としている。この案件の見直しをする。

産業建設委員会からは2～3件を提出、現在の案件継続も可能である。この見直しについては3月8日の産業建設委員会で諮りたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では3月4日までに、各委員は案件を考えてきてほしい。

近重書記 本日メールで3月4日までを締め切りにして、提出をという回答表を送信する。必ず確認し、入力して提出をお願いする。そのままよいところは、そのままよいと書く欄を設けているので、よろしく願います。

布施委員 重要案件で出す場合と取り組み課題があるが、それは重複しても構わないか。

川上委員長 問題ない。ということで皆よろしいか。

(「はい」という声あり)

メールにある表に回答し、3月4日までにお返しいただくようお願いする。

5. 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）

川上委員長 1月28日の産業建設委員会で当委員会の取り組み課題について各委員からの回答を集約した資料を配信する。本日はこの資料を確認いただき意見交換を行いたいと思う。なお、牛尾委員は病後のため記載がないので、本日ご意見等があればいただきたい。よろしく願います。

浜田港振興について、課題が三つ四つ出ている。それから商店街の振興についても三つ、食料自給率についても三つ、ライフラインについても三つである。この4点出ているが、4点全てというわけにいかないと思う。一部分は所管事務調査で回して調査事項を皆が検討したいという形にするかどうかと思うが。どれをテーマとして扱うかについてご意見いただきたい。たまたま牛尾委員が申された食料自給率についても意見が出ているので。

上野委員 勉強不足で大変申しわけなかったが思いつきで書かせていただいた。一番気になったのは国の所信で、総理が1兆円の産物の輸出が見通しが立ったということで25年には2兆円にする、30年には5兆円にするとの目標を立てられたが、浜田の状況が全然わからないためいろいろ聞いてみると、なかなか農産物や海産物は、保冷庫などいろいろな設備というのはなかなか外国には出せないと言われた。既に国があのような言い方をしたもので、動いているところがすごくある。北海道にしても四国にしても。何とかそれをある港へ集めて一気に海外へ

- 出そうとしておられるが、浜田にどういう動きがあるのか。せっかくあれだけの港があつて。僕は山のほうにいてわからない。
- 牛尾委員 魚は10年前からもう既にやっている。だから浜田の魚は例えば沖縄経由して香港に行ったり。僕の持論は、浜田で揚がった魚は夕方には上海の港に揚がるようになる、広島を使えば。それはもう10年前から一般質問やっているの。そういうことをやっている。
- 上野委員 農産物の輸出は8割くらいあるが、そのうちのみそやしょうゆは人気があるので出すが、その材料は日本が輸入している。だから何がどうなっているか、わけわからない。農業のために全くなつてない。
- 布施委員 このたびも言っているが輸出のときはH A C C Pのそういう安全管理点というのがあつて、輸出については日本の農産品や水産業は非常によいが、今言ったように、あつても外国に安定供給として輸出できるかといったところが、地方においては何か協定ができたときに言われている。アメリカが入らなかった協定。
- (「TPP」という声あり)
- 牛尾委員 あのとときにその議論をすごくした。
- 布施委員 やはり商社が入らないと無理である。
- 牛尾委員 だからここに上げられている自給率の安全保障といったものは、浜田市の現状がまだ見えない。それを調べていこうという感じだろう。
- 牛尾委員 自給率をやってもらったのは、5年たったときに水稻をつくる百姓がどのくらい残るのかなという、素朴なところからである。魚も一緒。せめて僕らが住んでいる圏域内での自給率、そういうことをこの間振興センターに行って聞いたのだが、今浜田管内でつくる米で十分浜田市民は養えると、そのように聞いたが将来的なことは聞いてない、後継者問題も含めて。
- 川上委員長 つまり漁業や農業にしろ、現在の産物が浜田においては十分あるが、今後にわたっての予定が立ってない、見えてない、それを見える化したいと。それに対する措置を何か考えてきたらということをやりたいと。
- 牛尾委員 だから浜田市民が飢えないような方法を考えないといけない。極端に言えば。そういうことを思っている。
- 田畑副委員長 これだけ生産者米価が下がってきたら有機農業など言っている場合ではなく、飯が食えなくなる。農業研修生が来ても。
- 牛尾委員 そうならないためにこの所管委員会でこだわるべきだというのを徹底して。農業も漁業も考えないと、が基本である。
- 田畑副委員長 第一次産業をもっと大事にしなければならない。
- 川上委員長 牛尾委員が言われている自給率は、あくまでも浜田だけの

牛尾委員

自給率を考えていて、そのために浜田がどれだけ生産しているか、荒れているか、それをどれだけ人間がやっているか。今の人間が年を取ってどんどん減っているのか、そうしたら10年後にはもう無理だとか、そのための措置を提案したいと。

そう。市民の生命財産を守るには、島根県ができることを議論しても仕方ないので、地元浜田市の人たちが、向こう10年20年飢えないためにはどのような方法を取っていけばよいか。具体的にそういうことをやってないので、こう思う。最近特に思う。

川上委員

理解できた。皆はどうか。今牛尾委員が言われたように、浜田の5万人の市民が将来飢えないために。

布施委員

つまり一次産業。農業だけでなく水産業も含めて。

上野委員

何か生産してどこかへ売ってもらう。何かそういう夢がないと。

川上委員長

それは対策である。

牛尾委員

それも含めて。

川上委員長

飢えないためにはつくらないといけない。つくるためには何かをしなければならぬ。

上野委員

畜産などでも、外国にはすごく人気がある。あれだけ増えていてもそれはどこへ行っているのか。もっと増やして。

牛尾委員

SDGsが、肉を食べるのをやめようという声。

川上委員長

皆よろしいか。食料自給率の向上を含めた食糧の安全保障と、安全も書いてあるので難しい。浜田市の現状と将来を見据えた対策を考える、検討する。

沖田委員

食料自給率なのだが一次産業ではないか、農業漁業だと。

牛尾委員

農業漁業と書いておけばよい。その中で絞り込んでやっていけばよい。

布施委員

生産部門や販売部門や。

牛尾委員

田畑副委員長が言うように百姓がもうかるから米をつくるというような時代にならないと。

田畑副委員長

それは無理だ。

牛尾委員

そのために方策があるのではということ委員会でする。

川上委員長

浜田市の現状と将来を見据えた一次産業（農業漁業）等、一応そのような言葉かな。現状と将来について。

沖田委員

浜田の現状を見据えた農業漁業等の将来でよいのでは。

田畑副委員長

大体、食料自給率を言うならカロリーベースで言う。島根県、浜田なら少し高いかもしれない。

牛尾委員

高い。例えば給食でも、三隅の給食センターは地元が8割。

川上委員長

今までなかったことなので、しっかり腰を据えてやりたいと。

沖田委員

大事なことだとわかるのだが、ただ、テーマが大きすぎやしないか。

牛尾委員 目の前の百姓や漁師が、きちんと飯が食えるような産業支援をするということだ基本は。

沖田委員 それならもう少し、農業漁業の持続性についてとか、もう少し絞らないと。食料自給率と第一次生産者というと、何かすごく広い範囲に見える。

川上委員長 だから、メインテーマは一応こうしたので、この中を絞り込むために先ほど沖田委員が言われたように、部分的なことなどがあれば3月8日にもう一度お話しいただく。そういう形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

では今一応、話が決まったので。3月8日にもう一度、先ほどのテーマを絞った形で皆で討議していく形とさせていただくので願います。

近重書記 これも事前に何か集約するのか。その日にやるか。

川上委員長 できたら1枚あると、先ほどのものにプラスして、事前に。

近重書記 このテーマで何を深掘りしていくか、という回答を集めるのか。

牛尾委員 5年たったら百姓も何も無いなど。そのときには新しい農業者を何人確保しなければいけないか、そのためにはどうしたらよいか、徹底してこの際やっておかないといけない。

川上委員長 それが良い。ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では以上である。

近重書記 先ほどの所管事務調査について、調整はさせていただくが、何を聞くかは示してあげないと、来られていきなりフリートークというのは結構ハードルが高いのではないと思う。

牛尾委員 恐らく、ふるさと体験村で何とかしたいという声をたくさん聞いている。弥栄みらい創造会議の中でこれからのふるさと体験村を背負っていくという、何か聞きたいと。

布施委員 そことリンクしてできていけばよいが。

串崎委員 グリーンパークの会長と別にいらっしゃるの、だから五つくらいあってその上が石橋氏で、グリーンパーク自体はふるさと体験村の会長は小松原氏、今言うように佐藤氏が図にあった一番上の。

牛尾委員 現場でそこを背負うプレイヤーの責任者が、恐らく佐藤氏だと思う。

川上委員長 聞くことは、何をしたいか、ビジョン、協力体制、現場で実際背負う人にお答えいただきたい。

串崎委員 あと何か聞きたい人は事前に提出してほしい。

牛尾委員 ふるさと体験村を背負って弥栄をどのようにしたいか聞きたい。

川上委員長 事前に打ち合わせしてもらって。それでは最後にもう一度

確認する。所管事務調査は二つ、1件は参考人招致をするかしないか、市道確認は皆個人で行ってみる。重要案件については3月8日までにご提出いただく。取組課題の方針についても取り上げるテーマを少し掘り下げてお出しいただく。ということよろしいか。よろしく願います。

以上で産業建設委員会を終了する。

[16 時 10 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川 上 幾 雄